施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程	▽解列 ＲＣＳ降温	R／V開放	燃料取出	1次系ポンプ他点検	燃料装荷	R／V組立	起動試験	ＲＣＳ漏えい検査	起動前弁点検	起動試験	▽並列	調整運転
RCS 水位	キャビティ満水 / RCS 満水 / ミッドループ / RCS 全ブロー											

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
			・使用済燃料ピット温度（AM用）2個 ・使用済燃料ピット監視カメラ（使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置を含む）2個（使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は1個） ・可搬式使用済燃料ピット水位2個 ・可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ2個	・タンクローリー															
	第90条 （表90－12－4） 軽油ドラム缶による燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・軽油ドラム缶による燃料補給設備：20,214 リットル以上（3号炉および4号炉の合計）	・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－13－1） 大気への拡散抑制、航空機燃料火災への泡消火	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・大容量ポンプおよび放水砲による放水系 1 系統（大容量ポンプ3台（予備機1台含む）、放水砲3台（予備機1台含む）および泡混合器 1 台）動作可能	・大容量ポンプ（放水砲用）3台 （2台接続で3号炉と4号炉両方同時に放水できる容量、3号炉及び4号炉合計所要数） ・放水砲3台（3号炉及び4号炉合計所要数） ・泡混合器1台（3号炉及び4号炉合計所要数） ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－13－2） 海洋への拡散抑制	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・シルトフェンス：2組（3号炉及び4号炉合計所要数） 取水路側： 高さ約 7m/幅約 35m （幅約 20m/本を1本、幅 15m/本を 1 本で1組として2組）） 高さ約 7m/幅約 10m （幅約 10m/本を1本で1組として2組）） 放水路側 高さ約 12m/幅約 5.4m （幅約 5.4m/本を2本で1組として2組） 高さ約 12m/幅約 5.8m （幅約 5.8m/本を 2 本で1組として2組） ）	・シルトフェンス	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－14－1） 海水を用いた復水ピットへの補給	モード3、4、5および6	・海水を用いた復水ピットへの補給系2系統動作可能	・送水車1台×2 ・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－14－2） 燃料取替用水ピット	モード3、4、5および6（キャビティ低水位）	・ほう素濃度：2,800ppm 以上であること ・ほう酸水量（有効水量）：1,860m^{3}以上であること（原子炉キャビティ水張り、水抜き期間においては第90条に定める水源および炉心注入手段等が確保されていることを条件に運転上の制限を満足していないとはみなさない。なお原子炉キャビティ水張り期間とは、原子炉キャビティ水張り作業開始から水張り完了までの期間を、また、原子炉キャビティ水抜き期間とは、原子炉キャビティ水抜き作業開始から燃料取替用水ピット水位を回復するまでの期間をいう）	・燃料取替用水ピット	×	×	×	×	△				△	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－14－3）	モード3、4、5および6	・1,035m^{3}以上であること ・復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給系が使用可	・復水ピット	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×

施設定期検査時の安全管理の計画

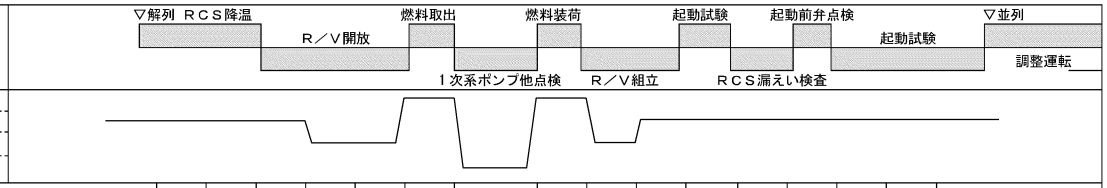

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
	復水ピット（ＲＷＳＰ補給系を含む）		能																
	第90条 （表90－15－1） 空冷式非常用発電装置からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・空冷式非常用発電装置による電源系1系統（モード3、4、5および6において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置1台）動作可能	・空冷式非常用発電装置2台 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－15－2） 号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）（号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号））からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）による電源系1 系統（他号炉がモード3および4において号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）1 組、ディーゼル発電機（他号炉）2基、燃料油貯蔵タンク（他号炉）300m^{3}および重油タンク（他号炉）320m^3、タンクローリーが使用可能。 他号炉がモード5，6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）1組、ディーゼル発電機（他号炉）1基、燃料油貯蔵タンク（他号炉）および重油タンク（他号炉）の合計油量 297m^3※）、タンクローリーが使用可能。 ・号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）による電源系1 系統（他号炉モード3および4において号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）1 組、ディーゼル発電機（他号炉）2基、燃料油貯蔵タンク（他号炉）300m^{3}および重油タンク（他号炉）320m^3、タンクローリーが使用可能。 他号炉がモード5，6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）1組、ディーゼル発電機（他号炉）1基、燃料油貯蔵タンク（他号炉）および重油タンク（他号炉）の合計油量 297m^3※）、タンクローリーが使用可能。 ※燃料油貯蔵タンク（他号炉）と重油タンク（他号炉）の合計油量（燃料油貯蔵タンク（他号炉）の油量（保有油量）128m^{3}を含む。	・号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）1組 ・号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）1組 ・ディーゼル発電機（他号炉）2基（他号炉がモード5，6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合は1基） ・燃料油貯蔵タンク（他号炉）300m^3（他号炉がモード5，6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合は 297m^3※） ・重油タンク（他号炉）320m^3（他号炉がモード5，6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合は 297m^3※） ・タンクローリー ・「他号炉」とは3号炉については4号炉をいい、4号炉については3号炉をいう	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－15－3） 電源車からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・電源車による電源系2系統動作可能	・電源車1台×2 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－15－4） 蓄電池（安全防護系用）からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・蓄電池（安全防護系用）による電源系1系統（蓄電池（安全防護系用）1組）動作可能	・蓄電池（安全防護系用）1組	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－15－5） 可搬式整流器からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・可搬式整流器からの電源系1系統（可搬式整流器1個）動作可能	・可搬式整流器1個 ・空冷式非常用発電装置 ・号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号） ・号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号） ・ディーゼル発電機（他号炉） ・燃料油貯蔵タンク（他号炉） ・重油タンク（他号炉）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

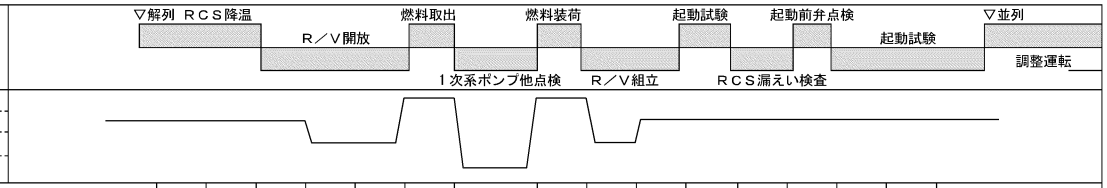

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
				・電源車 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー															
	第90条 （表90－15－6） 代替所内電気設備からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・代替所内電気設備からの給電系が使用可能	・代替所内電気設備分電盤1個 ・代替所内電気設備変圧器1個 ・空冷式非常用発電装置 ・可搬式整流器 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－15－7） 燃料油貯蔵タンクまたは重油タンク、タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・燃料油貯蔵タンクの油量：300m^{3}以上（2基分） ・重油タンクの油量：320m^{3}以上（2基分） ・タンクローリ：2台（重大事故等対処設備の連続定格運転に必要な燃料を補給できる容量を有するもの。3号炉および4号炉合計）	・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－16－1） 計装設備	モード3、4、5および6 （原子炉圧力容器内の温度）	・プラント起動に伴う計器校正、真空ペンティングおよび原子炉格納容器漏えい率検査時に計器保護のため隔離している場合等は、動作不能とはみなさない。 ・※代替パラメータに記載する番号は優先順位であり、代替パラメータが複数あることを示す。 ・[ ]は多様性拡張設備を示し、運転上の制限は適用しない。 主要パラメータ　代替パラメータ※ (原子炉圧力容器内の温度) ・1次冷却材高温側温度(広域)1CH　①主要パラメータの他ループ1CH ②1次冷却材低温側温度(広域)1CH ・1次冷却材低温側温度(広域)1CH　①主要パラメータの他ループ1CH ②1次冷却材高温側温度(広域)1CH ・[炉心出口温度]　①1次冷却材高温側温度(広域)1CH ②1次冷却材低温側温度(広域)1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （原子炉圧力容器内の圧力）	(原子炉圧力容器内の圧力) ・1次冷却材圧力1CH　①主要パラメータの他チャンネル1CH ②1次冷却材高温側温度(広域)1CH ③1次冷却材低温側温度(広域)1CH ・[加圧器圧力(CRT)]　①1次冷却材圧力1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （原子炉圧力容器内の水位）	(原子炉圧力容器内の水位) ・加圧器水位1CH　①主要パラメータの他チャンネル1CH ②原子炉水位1CH ・原子炉水位1CH　①加圧器水位1CH ・[1次冷却系統水位]※　①1次冷却材高温側温度(広域)1CH※ ①1次冷却材低温側温度(広域)1CH※	・左記監視設備 左記※は、モード5および6	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （原子炉圧力容器への注水	(原子炉圧力容器への注水量) ・高圧注入流量1CH　①主要パラメータの他チャンネル1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×

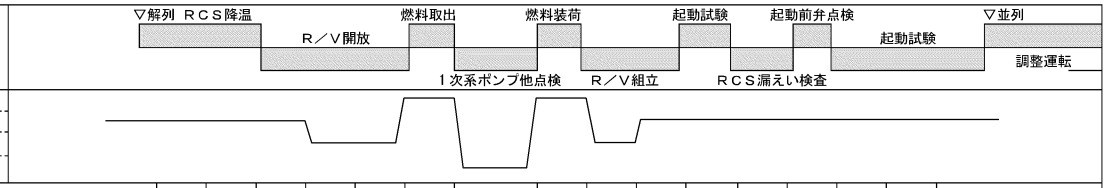

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容		関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
		量)		②燃料取替用水ピット水位1CH ③加圧器水位1CH ④原子炉水位1CH ⑤格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH																
			余熱除去流量1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH ②燃料取替用水ピット水位1CH ③加圧器水位1CH ④原子炉水位1CH ⑤格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH															
			・恒設代替低圧注水積算流量1CH	①燃料取替用水ピット水位1CH ①復水ピット水位1CH ②加圧器水位1CH ③原子炉水位1CH ④格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH															
			・[充てん水流量]	①燃料取替用水ピット水位1CH ②加圧器水位1CH ③原子炉水位1CH															
			・[蓄圧タンク圧力]	①1次冷却材圧力1CH ①1次冷却材低温側温度(広域)1CH															
			[蓄圧タンク水位]	①1次冷却材圧力1CH ①1次冷却材低温側温度(広域)1CH															
			・[AM 用消火水積算流量]	①余熱除去流量1CH ②加圧器水位1CH ③原子炉水位1CH															
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器への注水量)	(原子炉格納容器への注水量) ・格納容器スプレイ積算流量1CH	①燃料取替用水ピット水位1CH ①復水ピット水位1CH ②格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
			・恒設代替低圧注水積算流量1CH	①燃料取替用水ピット水位1CH ①復水ピット水位1CH ②格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH															
			・高圧注入流量1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH ②燃料取替用水ピット水位1CH ③格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH															
			・余熱除去流量1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH ②燃料取替用水ピット水位1CH ③格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH															
			・[格納容器スプレイ流量]	①燃料取替用水ピット水位1CH ①復水ピット水位1CH ②格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH															
			・[AM 用消火水積算流量]	①復水ピット水位1CH ②格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH															
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の温度)	(原子炉格納容器内の温度) ・格納容器内温度1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH ②格納容器圧力(広域)1CH ③AM 用格納容器圧力1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の圧力)	(原子炉格納容器内の圧力) ・格納容器圧力(広域)1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×

施設定期検査時の安全管理の計画

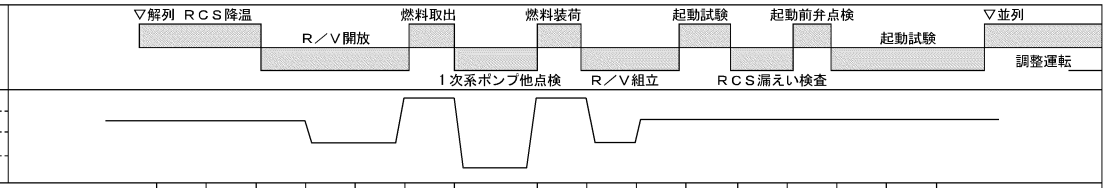

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
			②格納容器内温度1CH ・AM用格納容器圧力1CH ①格納容器内温度1CH																
		モード3、4、5および6 （原子炉格納容器内の水位）	（原子炉格納容器内の水位） ・格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH ①主要パラメータの他チャンネル1CH ②格納容器再循環サンプ水位(狭域)1CH ③原子炉下部キャビティ水位1CH ③原子炉格納容器水位1CH ④燃料取替用水ピット水位1CH ④復水ピット水位1CH ④格納容器スプレイ積算流量1CH ④恒設代替低圧注水積算流量1CH ・格納容器再循環サンプ水位(狭域)1CH ①格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH ・原子炉下部キャビティ水位1CH ①格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH ②燃料取替用水ピット水位1CH ②復水ピット水位1CH ②格納容器スプレイ積算流量1CH ②恒設代替低圧注水積算流量1CH ・原子炉格納容器水位1CH ①燃料取替用水ピット水位1CH ①復水ピット水位1CH ①格納容器スプレイ積算流量1CH ①恒設代替低圧注水積算流量1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （原子炉格納容器内の水素濃度）	（原子炉格納容器内の水素濃度） ・可搬型格納容器水素ガス濃度1CH ①主要パラメータの予備1CH ②静的触媒式水素再結合装置温度1CH ②原子炉格納容器水素燃焼装置温度1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （アニュラス内の水素濃度）	（アニュラス内の水素濃度） ・アニュラス水素濃度1CH ①主要パラメータの予備1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （原子炉格納容器内の放射線量率）	（原子炉格納容器内の放射線量率） ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)1CH ①主要パラメータの他チャンネル1CH ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)1CH ①主要パラメータの他チャンネル1CH ②格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)1CH ・[格納容器じんあいモニタ] ①格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)1CH ・[格納容器ガスモニタ] ①格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)1CH ・[格納容器エアロック区域エリアモニタ] ①格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)1CH ・[炉内計装区域エリアモニタ] ①格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （未臨界の維持または監視）	（未臨界の維持または監視） ・[中間領域起動率]1CH ①中間領域中性子束1CH ・[中性子源領域起動率]1CH ①中性子源領域中性子束1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
		モード3、4、5および6 （最終ヒートシンクの確保）	（最終ヒートシンクの確保） ・格納容器圧力(広域)1CH ①主要パラメータの他チャンネル1CH ②AM用格納容器圧力1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程	▽解列 ＲＣＳ降温	R／V開放	燃料取出	燃料装荷	起動試験	起動前弁点検	起動試験	▽並列
			1次系ポンプ他点検	R／V組立	ＲＣＳ漏えい検査			調整運転

RCS 水位	キャビティ満水
	RCS 満水
	ミッドループ
	RCS 全ブロー

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容		関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
				③格納容器内温度 1CH																
			・原子炉補機冷却水サージタンク水位1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH																
				②可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)1CH																
			・[AM 用原子炉補機冷却水サージタンク圧力]	①原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力1CH																
			・[格納容器再循環ユニット冷却水流量]	①格納容器内温度 1CH																
				①格納容器圧力(広域) 1CH																
			・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)1CH	①主要パラメータの予備 1CH																
				②格納容器内温度 1CH																
				②格納容器圧力(広域)1CH																
			・主蒸気圧力 1CH	①主要パラメータの他チャンネルまたは他ループ1CH																
				②1次冷却材低温側温度(広域)1CH																
				③1次冷却材高温側温度(広域)1CH																
			・蒸気発生器水位(狭域)1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH																
				②蒸気発生器水位(広域)1CH																
				③1次冷却材低温側温度(広域)1CH																
				③1次冷却材高温側温度(広域)1CH																
			・蒸気発生器水位(広域)1CH	①蒸気発生器水位(狭域)1CH																
				②1次冷却材低温側温度(広域)1CH																
				②1次冷却材高温側温度(広域)1CH																
			・蒸気発生器補助給水流量1CH	①復水ピット水位 1CH																
				②蒸気発生器水位(広域)1CH																
				③蒸気発生器水位(狭域)1CH																
			・[蒸気発生器主蒸気量]	①主要パラメータの他チャンネル1CH																
				②主蒸気圧力 1CH																
				③蒸気発生器水位(狭域)1CH																
				③蒸気発生器水位(広域)1CH																
				③蒸気発生器補助給水流量1CH																
		モード3、4、5および6 (格納容器バイパスの監視)	(格納容器バイパスの監視)	①主要パラメータの他チャンネル1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
			・蒸気発生器水位(狭域)1CH	②蒸気発生器水位(広域)1CH																
				③主蒸気圧力 1CH																
				④蒸気発生器補助給水流量1CH																
			・主蒸気圧力 1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH																
				②蒸気発生器水位(広域)1CH																
				②蒸気発生器補助給水流量1CH																
			・1 次冷却材圧力 1CH	①主要パラメータの他チャンネル1CH																
				②蒸気発生器水位(狭域)1CH																
				②主蒸気圧力 1CH																
				②格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH																
				③1次冷却材高温側温度(広域)1CH																
				③1次冷却材低温側温度(広域)1CH																
			・[復水器空気抽出器ガスモニタ]	①蒸気発生器水位(狭域)1CH																
				①主蒸気圧力 1CH																
			・[蒸気発生器ブローダウン水モニタ]	①蒸気発生器水位(狭域)1CH																
				①主蒸気圧力 1CH																

施設定期検査時の安全管理の計画

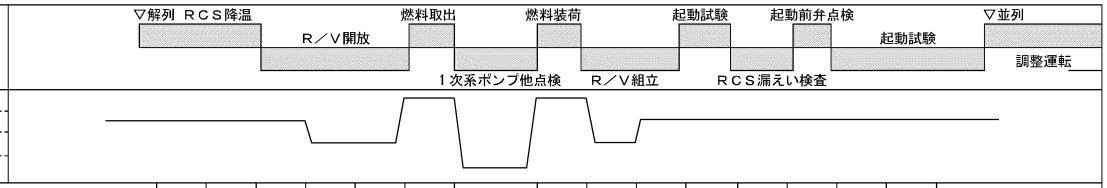

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
			・[高感度型主蒸気管モニタ] ①蒸気発生器水位(狭域)1CH ①主蒸気圧力 1CH ・[排気筒ガスモニタ] ①1 次冷却材圧力 1CH ①加圧器水位 1CH ①格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH ①蒸気発生器水位(狭域)1CH ①主蒸気圧力 1CH ・[原子炉周辺建屋サンプタンク水位] ①1 次冷却材圧力 1CH ①加圧器水位 1CH ①格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH ①蒸気発生器水位(狭域)1CH ①主蒸気圧力 1CH ・[余熱除去ポンプ吐出圧力] ①1 次冷却材圧力 1CH ①加圧器水位 1CH ①格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH ①蒸気発生器水位(狭域)1CH ①主蒸気圧力 1CH ・[加圧器逃がしタンク圧力(広域)] ①1 次冷却材圧力 1CH ①加圧器水位 1CH ・[加圧器逃がしタンク水位] ①1 次冷却材圧力 1CH ①加圧器水位 1CH ・[加圧器逃がしタンク温度] ①1 次冷却材圧力 1CH ①加圧器水位 1CH																
		モード3、4、5および6 （水源の確保）	(水源の確保) ・燃料取替用水ピット水位 1CH ①主要パラメータの他チャンネル1CH ②格納容器再循環サンプ水位(広域)1CH ・復水ピット水位 1CH ①主要パラメータの他チャンネル1CH ②蒸気発生器補助給水流量1CH ③格納容器スプレイ積算流量1CH ③恒設代替低圧注水積算流量1CH ・ほう酸タンク水位 1CH ①主要パラメータの他チャンネル1CH ②出力領域中性子束1CH ②中間領域中性子束1CH ②中性子源領域中性子束1CH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－16－2） 可搬型計測器	モード3、4、5および6	・温度計測用：12個 ・圧力、水位および流量計測用：28個	・可搬型計測器	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－16－3） 記録	モード3、4、5および6	・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用）：3個 ・安全パラメータ表示システム（SPDS）：1 系列（3号炉および4号炉の合計） ・SPDS表示装置：2台（3号炉および4号炉の合計）	・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用） ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・SPDS表示装置	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程	▽解列 ＲＣＳ降温	R／V開放	燃料取出	燃料装荷	1次系ポンプ他点検	R／V組立	起動試験	ＲＣＳ漏えい検査	起動前弁点検	起動試験	▽並列	調整運転

RCS 水位	キャビティ満水	RCS 満水	ミッドループ	RCS 全ブロー

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
	第90条 （表90－17－1） 中央制御室	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能 （ファンが手動起動（系統構成含む）できること、または運転中） ・可搬型照明（SA）、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能	・中央制御室非常用循環ファン1台 ・中央制御室空調ファン1台 ・中央制御室循環ファン1台 ・中央制御室非常用循環フィルタユニット1基 ・可搬型照明（SA）8個（3号炉および4号炉の合計所要数） ・酸素濃度計1個（3号炉および4号炉の合計所要数） ・二酸化炭素濃度計1個（3号炉および4号炉の合計所要数） ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－18－1） 監視測定装置	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	［放射性物質の濃度および放射線量の測定］ ・可搬式モニタリングポスト：17個（3号炉および4号炉の合計所要数、予備6個を含む） ・電離箱サーベイメータ：3個（3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む） （可搬型放射線計測装置） ・可搬式ダストサンプラ：3個（3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む） ・汚染サーベイメータ：3個（3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む） ・NaI シンチレーションサーベイメータ：3個（3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む） ・ZnSシンチレーションサーベイメータ：2個（3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む） ・β線サーベイメータ：2個（3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む） ・小型船舶：2台（3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む） ［風向、風速その他の気象条件の測定］ ・可搬式気象観測装置：1個（3号炉および4号炉の合計所要数）	［放射性物質の濃度および放射線量の測定］ ・可搬式モニタリングポスト ・電離箱サーベイメータ ・可搬式ダストサンプラ ・汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・Zns シンチレーションサーベイメータ ・β線サーベイメータ ・小型船舶 ［風向、風速その他の気象条件の測定］ ・可搬式気象観測装置	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－19－1） 緊急時対策所 代替電源設備からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・電源車（緊急時対策所用）：2台動作可能	・電源車（緊急時対策所用）1台×2（緊急時対策所あたりの合計数） ・空冷式非常用発電装置（3号炉および4号炉のいずれか1系統要求） ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

施設定期検査時の安全管理の計画

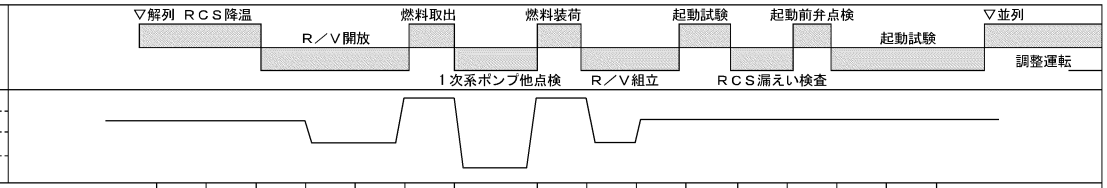

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
	第90条 （表90－19－2） 緊急時対策所 居住性の確保	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・緊急時対策所空気浄化系1系統（緊急時対策所可搬型空気浄化ファン2台および緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット2基）動作可能 ・空気供給装置の所要数（600本：緊急時対策所（指揮所および待機所）あたりの合計）が使用可能 ・酸素濃度計（2個）（緊急時対策所（指揮所および待機所）あたりの合計）および二酸化炭素濃度計（2個）（緊急時対策所（指揮所および待機所）あたりの合計）の所要数が動作可能 ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ（2個）（緊急時対策所（指揮所および待機所）あたりの合計）、緊急時対策所外可搬型エリアモニタ（1個）および可搬式モニタリングポストの所要数が動作可能	・緊急時対策所可搬型空気浄化ファン ・緊急時対策所可搬型空気浄化フィルタユニット ・空気供給装置 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ ・可搬式モニタリングポスト	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－20－1） 通信連絡	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・衛星電話（固定）：6台（3号炉および4号炉の合計所要数） ・衛星電話（携帯）：9台（3号炉および4号炉の合計所要数） ・衛星電話（可搬）：1台（3号炉および4号炉の合計所要数） ・トランシーバー：29台（3号炉および4号炉の合計所要数） ・携行型通話装置：24台（3号炉および4号炉の合計所要数） ・インターフォン：4台（3号炉および4号炉の合計所要数）	・衛星電話（固定） ・衛星電話（携帯） ・衛星電話（可搬） ・トランシーバー ・携行型通話装置 ・インターフォン ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・安全パラメータ伝送システム	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

施設定期検査時の安全管理の計画

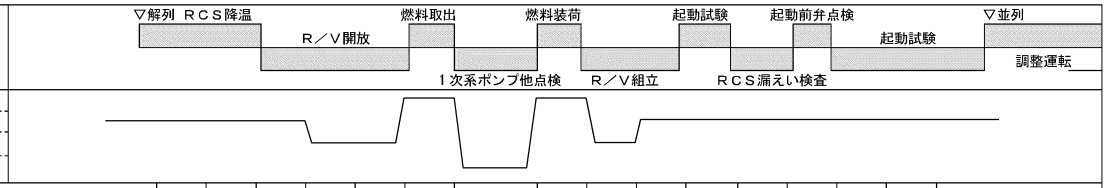

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
			・安全パラメータ表示システム（SPDS：1系列（3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること））※1 ・安全パラメータ伝送システム：1系列（3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること））※1 ・SPDS表示装置：2台（3号炉および4号炉の合計所要数）※1 （※1サーバー切替等による一時的なデータ伝送停止は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。また、所要の確認対象パラメータを記録し、連絡する要員を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時（他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴うデータ伝送停止を含む。）は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。） ・緊急時衛星通報システム：1台（3号炉および4号炉の合計所要数） ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話、IP-FAX）：1 系列（3号炉および4号炉の合計所要数、TV会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であること）（衛星携帯電話設備等の通信機器による通信手段を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時（他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴う停止を含む。）は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。） ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリ ・電源車（緊急時対策所用）	・SPDS表示装置 ・緊急時衛星通報システム ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話、IP-FAX） ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・電源車（緊急時対策所用）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第90条 （表90－21－1） アクセスルートの確保	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・ブルドーザ（2台）（3号炉および4号炉の合計所要数、予備機１台を含む）の所要数が動作可能	・ブルドーザ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

×	：機能要求あり
△	：機能要求あり（条件付）
	：機能要求なし

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度　177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度　93℃超　177℃未満	全ボルト締付
5－1	1次冷却材温度　93℃以下（RCS　満水）	全ボルト締付
5－2	1次冷却材温度　93℃以下（RCS　非満水）	全ボルト締付
6－1	1次冷却材温度　93℃以下（ｷｬﾋﾞﾃｨ　低水位）	1本以上が緩められている
6－2	1次冷却材温度　93℃以下（ｷｬﾋﾞﾃｨ　高水位）	1本以上が緩められている（全ボルト取り外し）
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	―

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。